

個別注記表

令和 4年11月 1日から

令和 5年10月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 投資有価証券、出資金、関係会社株式・出資金
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。
(2) 商品・貯蔵品等 税法基準により、最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。
ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用したものがあります。
また、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理したものがあります。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

役員等の退職慰労金支給に備えるため、期末要支給見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

6. 税効果会計の適用

税効果会計は適用しておりません。

II. 貸借対照表等に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

- | | |
|------------|-------------|
| (1) 短期金銭債権 | 27,711,639円 |
| (2) 短期金銭債務 | 172,926円 |

2. 取締役等に対する金銭債権

2,928,105円

3. 取締役等に対する金銭債務

100,000円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

- | | |
|-----------|---------|
| (1) 普通株式 | 37,826株 |
| (2) A種類株式 | 22,174株 |

2. 事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は567,160円、配当の原資は「その他利益剰余金」567,160円、1株当たり配当額はA種類株式が25円、B種類株式が40円です。
これらの配当の基準日は令和4年10月31日、決議日は令和4年12月6日、効力発生日は令和4年12月6日です。

3. 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日後に行う剰余金配当の総額は554,350円、配当の原資は「その他利益剰余金」554,350円、1株当たり配当額はA種類株式に対して25円です。

これらの配当の基準日は令和5年10月31日、決議日は令和5年12月5日、効力発生日は令和5年12月5日です。

IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、8,948.65円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、170.26円であります。

V. 当期純利益

1. 当期純利益 10,216,081円